

従つて、政府におかれでは、これ等公共的事業遂行に先行する。あるいは、これに伴う、技術的研究調査の必要性を認識し、一段とこれを重要視し、その研究調査の実行推進の措置をとられたい。

2-22

庶発第782号 昭和26年12月21日

大蔵大臣

あて(各通)

内閣総理大臣

日本学術会議会長 亀山直人

昭和27年度文部省科学研究振興に必要な研究費予算について(申入)

標記の件については、本会議は、かねてより科学振興の立場から、その増額について強く要望しているところであり、さきに内閣総理大臣より、7月18日付科第884号を以つて「昭和27年度文部省科学研究振興に必要な研究費の予算編成の方針について」諮問をうけ、7月20日付庶発第521号を以つてこれに対し答申し、本予算の画期的増額を希望しました。

然るに今度内示された昭和27年度予算案を見ますと、文部省科学研究振興予算は、5億4,500万円と計上されております。元来この科学研究振興予算は、昭和25年度に5億円計上され、昭和26年度には本会議から強く要望いたしましたにもかかわらず、据置されたものであります。

昭和27年度の5億4,500万円は、一見数字的には前年度に比し4,500万円の増額であるかの如くに見えるが、昭和25年度予算の基礎とされた物価に対する今日の物価上りを計算に入れると、5億円は約8億円となるはずであります。従つて、昭和25年度と同一の研究を継続するためにも8億円を必要とします。

申すまでもなく、科学研究振興予算は、戦後の疲弊したわが国の科学を再建するために、公私の分野を問わず、優秀な研究者に配分されるものであり、昭和25年度の5億円さえ、すでにこの理想には甚だ遠いものであります。従つて、昭和27年度には、最少限度において5割を増し、合計12億円を計上されなければ、今日わが国において欠くべからざる研究さえこれを振興することができません。

以上の事情に基き、本会議は、昭和26年12月20日の第43回運営審議会の議を経て、本予算額を12億円とせられるよう、強く要望いたします。

2-23

庶発第787号 昭和26年12月24日

内閣総理大臣

あて(各通)

大蔵大臣
公益事業委員会委員長
地方財政委員会委員長

日本学術会議会長 亀山直人

大学・研究機関等において研究のために使用するガス料金について(要望)

自然科学の研究において、ガスは寸時も欠くことのできない必須のものであり、従つてガス料金は